

一般社団法人日本病院薬剤師会
講習会等の教材、テキスト、発表資料等の作成に関する
著作権ガイドライン

【はじめに】

この度は、一般社団法人日本病院薬剤師会(以下「本会」といいます。)が主催・企画する各種事業(講習会、Future Pharmacist Forum 等。以下総称して「本講習会等」といいます。)にご協力賜り、誠にありがとうございます。

本ガイドラインは、本会の「著作物の管理に関する規程」に基づき、法令遵守の立場から、講師各位(以下「講師」といいます。)に対し、本会が実施する講習会等における講演資料および教材の取扱いについて、実務上の運用および留意点を示すものです。

本講習会等は、ライブ配信・オンデマンド配信(アーカイブ配信)への掲載などの方法で受講者に配信されるほか、講演資料等も受講者に頒布またはデータ配信されます。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、本ガイドラインにご同意いただいた上で、別紙「著作権および個人情報の取り扱いに関する同意書」にご署名いただき、講演資料と合わせてご提出くださいますようお願い申し上げます。

【講演資料等の著作権の帰属について】

本講習会等で使用される講演資料等および収録映像の著作権の帰属については、本会の「著作物の管理に関する規程」に基づき、講師の立場や依頼内容に応じて以下の通り取り扱います。

○本会の役員・委員・会員が、委員会活動または本会事業の運営の一環として作成した場合

本会の役員・委員・会員が、委員会活動または本会事業の運営の一環として作成した資料の著作権は、原則として本会に帰属します。この場合、著作者は本会および本会が指定する第三者に対して、著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとします。

(対象例:Future Pharmacist Forum での発表、委員会報告、事業報告、ガイドライン解説、本会が作成する標準テキストの執筆など)

○上記以外の場合(依頼講演、外部講師等)

上記以外の場合(依頼講演、外部講師等)に作成された資料の著作権は、原則として講師ご本人に帰属します。ただし、講師は本会に対し、本会の事業遂行に必要な範囲(受講者への資料配布、報告書への掲載、ウェブサイトでの公開、アーカイブ配信、e-learning 教材としての継続的な利用等)において、当該資料および収録映像を利用することを許諾するものとします。

(対象例:外部講師(非会員)が作成した場合、会員であっても本会からの依頼に基づき講師として作成した場合(専門領域の講演、e-learning 講師等))

【他人の著作物の利用と許諾について】

○基本ルール

他人の著作物(文章、図表、写真、イラスト等)を、その著作権者の許諾を得ずに講演資料等に掲載したり、配信画面に映し出したりすることは、著作権者の複製権(著作権法第 21 条)および公衆送信権(同第 23 条第 1 項)を侵害する可能性があります。そのため、他人の著作物を利用する場合は、後述する「引用」などに該当する場合を除き、必ず事前に著作権者から許諾を得てください。ただし、「日病薬病院薬学認定薬剤師制度、専門薬剤師制度 e-learning」については、別途ルールを設けておりますので、個別ご案内いたします。

○教育機関における特例の非該当

著作権法第 35 条では、学校その他の教育機関における授業過程での著作物利用に関する特例が認められていますが、本会が主催する講習会・FPF 等は、原則としてこの「学校その他の教育機関の授業」には該当しません。したがって、特例に依拠した無断利用はできませんのでご注意ください。

○引用について

他人の著作物であっても、著作権法上の「引用」(第 32 条第 1 項)の要件を満たす場合は、許諾なく利用することができます。ただし、以下の要件を厳守してください。

・必然性

その図表や文章がないと、説明や講義が成り立たないこと。「あると綺麗だから」等の理由では引用できません。

・主従関係

先生ご自身の解説やテキストが「主(メイン)」であり、引用する他人の著作物が「従(補足・材料)」であること。他人の図表ばかりで構成されたスライドは認められません。

・明瞭区別

ご自身の著作部分と、引用部分が明確に区別されていること(枠で囲む、背景色を変える、「」で括る等)。

・出所の明示

引用部分の直近(スライド内の見やすい場所)に、著作者名、論文名・作品名、掲載誌名、発行年等を明記すること。

・改変の禁止

引用に際しては、内容を勝手に改変せず、原文・原図のまま掲載すること(同一性保持権の侵害防止)。

※正確性担保のため、事務局および制作会社による図の描き起こし(清書)作業は実施しておりません。ご自身で作成をお願いいたします。

肖像権・プライバシーおよび個人情報の配慮

講演資料等や配信映像の中に、特定の個人の顔写真、氏名、カルテ情報などの個人情報が含まれる場合は、必ず本人の同意を得るか、個人が特定できないよう適切なマスキング処理を行ってください。特に症例報告等においては、患者のプライバシー保護に十分ご注意ください。

【録音・録画の禁止】

本会は、原則として講師および受講者による本講習会等の私的な録音・録画・スクリーンショット等を禁止しています。また、本会が公式に録画・配信した映像（アーカイブや e-learning 含む）についても、二次的な録画・複製は禁止されています。

【責任の所在】

本会が編集・発行する著作物の内容については、原則としてその著作者自身が責任を負うものと規定されています。万が一、講演資料等や講演内容に関して、第三者との間で著作権侵害や肖像権侵害等の紛争が生じた場合は、講師の責任と負担において解決していただくこととなりますので、資料作成には十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

なお、本会は e-ラーニング教材等の作成・配信にあたり、著作権法および個人情報保護の観点から講演資料等の内容を確認させていただく場合があります。その際、法令遵守のために修正等が必要と判断した場合は、ご相談の上、該当箇所に対しマスキング（黒塗り）や削除、音声のカット等の編集処理を行うことがあります。ただし、この確認作業は本会が著作権侵害の不存在を保証するものではなく、講師の責任を免除するものではありません。

以上

(参考) 著作権法第32条1項

公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない。

講習会等の教材、テキスト、発表資料等の作成に関する同意書

私は、貴会が主催する講習会等の講師をお引き受けするにあたり、貴会の「講習会等の教材、テキスト、発表資料等の作成に関する著作権ガイドライン」の内容を確認・理解いたしました。つきましては、ガイドラインを遵守し、下記事項に相違ないことを確認の上、資料を提出いたします。

【確認事項】（該当する項目にチェックを入れてください）

■著作権の遵守

- 提出する資料（スライド・動画・テスト問題等）は、自ら作成したオリジナル、または著作権フリーの素材です。
- 他人の著作物（図表・写真等）を使用している場合は、ガイドラインの定める「引用」の要件（必然性・主従関係・出所の明示等）を満たしています。
- 許諾が必要な転載（引用の範囲を超えるもの）がないことを確認しました。

■個人情報の保護

- 症例提示等において、患者 ID、氏名、生年月日、顔写真など、個人が特定できる情報は削除またはマスキング処理を行いました。

■著作権の帰属と利用許諾

- ガイドライン第 2 項に基づき、著作権の帰属について確認しました。
- 私（講師）に著作権が帰属する場合、貴会の事業遂行に必要な範囲（資料配布、Web 公開、アーカイブ配信、e-ラーニング利用等）での利用を許諾します。

■利益相反 (COI) および適応外使用

- 利益相反の有無について、所定の方法（スライド等）で開示を行いました。
- 薬剤の適応外使用に言及する場合は、その旨を明記しました。

万が一、私の提出した資料または講演内容に関して、第三者との間で著作権侵害や肖像権侵害等の紛争が生じた場合は、私の責任において解決し、貴会に迷惑を及ぼさないことを誓約いたします。

提出日： 令和 年 月 日

ご署名： _____

ご所属： _____